

令和2年度 第1回

陸別町総合教育会議会議録
(公開用)

自 令和2年10月21日

至 令和2年10月21日

陸別町総合教育会議

令和2年度 第1回 陸別町総合教育会議会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和2年10月21日 午前9時55分	次長	空井 猛壽
	閉会	令和2年10月21日 午前10時32分	町長	野尻 秀隆
出席者	町長	野尻 秀隆	○	出席 5人 欠席 0人
	教育長	有田 勝彦	○	
	教育長職務代理者	西岡 愛則	○	
	委員	小木 育子	○	
	委員	後藤 和美	○	
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	空井 猛壽	所長	津幡 恵一
	主幹	北村 正利	主任主査	大鳥居 仁
職務のため会議 に出席した者の職氏名	主任	角谷 亮輔		
会議に付 した事件	協議事項1 陸別町教育大綱の改定について			
会議の経過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○空井次長 皆さん大変お疲れ様でございます。定刻より若干早いのですが、皆さんお揃いになりましたので、ただいまから、令和2年度第1回目の陸別町総合教育会議を開催させていただきます。

まず、はじめに野尻町長から御挨拶いただきたいと思います。

◎町長あいさつ

○野尻町長 皆さん、どうもおはようございます。第1回陸別町総合教育会議を開催するに当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

今日は、お忙しい中来てくださりありがとうございます。今年はコロナウイルスの災いの中で、世界中が大変な目に合っています。町民の皆様も、色々な規制の中で過ごし、ストレスがたまっていると思います。早めに収束していただければいいなと思いますが、なかなかしつこいような感じもありますので、ウィズコロナという言い方もしますが、コロナと共に、感染しないよう気を付けながら経済も含めて進めていくということで、皆様におかれましてもよろしくお願い申し上げます。さて、本日の会議におかれましては、本町におきましては、教育行政に不都合があるとは思っていませんが、国全体の制度改正であり、総合教育会議という場ができたわけですので、今後の教育施策について意見交換や調整を行い、それぞれ思いや課題を率直に出し合い相互理解につなげ、よりよい教育、さらには町政の推進に寄与していくことが大事だと思っております。

今日は、議案として1件であります。陸別町教育大綱の改定について説明させていただきますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

先ほど教育長が申し上げたとおり、一度締めてから、ざっくばらんなおはなしをしたいと思っております。

以上であります。

◎協議事項

○空井次長 ありがとうございます。それでは早速、議事のほうに入りますけれども、この後の進行につきましては、野尻町長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○野尻町長 はい。わかりました。それでは、協議事項（１）の陸別町教育大綱の改定について、これを事務局より説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○空井次長 それでは、着席のまま説明をさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。

議案の２ページ目をお開きください。協議事項（１）「陸別町教育大綱の改定について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３第２項の規定に基づき、陸別町教育大綱の改定について、次のとおり協議するというものであります。

まず初めに議案書の９ページ目をお開きください。９ページ目の中段以降には今回の改定に関わります関係法令を掲載させていただいております。まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３であります。第１条の３には大綱を定めるといふこと、そして、今日協議いただく内容につきましては、第２項にあります、地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第１項の総合教育会議において協議するものとする定められておりますので、この規定に基づきまして、今回皆さんに御協議いただくという中身でございます。この法律の上位法になります教育基本法の第１７条をその下に掲載をさせていただいております。ここにつきましては、地方公共団体は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るよう努めなければならないというような規定になっておまして、今回の大綱を定めようとするものであります。次のページには総合教育会議に関する法の規定、その次には、この会議の運営要綱がありますので、御確認をお願いしたいと思ひます。

それでは早速、陸別町教育大綱の改定案について御説明を申し上げますので、議案書４ページ目をお開きください。今回の教育大綱の改定についてのまず１つ目としては、大綱の位置付けでございます。令和２年度スタートしました、第６期陸別町総合計画ですが、これにつきましては、陸別町のまちづくりの最上位計画でありまして、今後１０年間のまちづくりの指針となるものであります。これと、それから教育行政執行方針、現在策定を進めている第９期社会教育計画これは令和３年度から７年度までの５年間の計画となり現在進行中ですが、これらを踏まえて、整合性及び一貫性を図るものとするという位置付けとしております。大綱の体系につきましては、基本目標を定め、基本施策を定め、なおかつ基本施策に対する主な施策を示すというような作りこみとなっております。なお、この教育大綱の期間としましては、令和２年度から令和４年度までの３か年としております。これにつきましては、野尻町長の任期にあわせて、３年間としてお示しをさせていただいております。

議案５ページをごらんください。これにつきましては、町の例規集にも掲載されておりますが、陸別町民憲章並びに陸別町教育目標を掲げております。

続きまして議案６ページ目をお開きください。ここからが、大綱の実際の中身となっております。先ほど大綱の体系で申し上げました順に合わせまして、御説明させていただきますが、議案につきましては、事前配布をさせていただいておりますので、かいつま

で御説明させていただきます。

まず、基本目標であります、町の将来像として「人と自然が響き合う 日本一寒い町りくべつ」ということで設定をさせていただいております。なお、この将来像につきましては、第6期陸別町総合計画と同様の設定とさせていただいております。その次の基本目標につきましては、5つ分野に分けてまして設定しております。基本目標の1から5に掲げているものであります、今回皆様に御協議いただく教育大綱につきましては、基本目標の4つ目、「豊かな心を育む学びと人づくりのまち」、この基本目標の4につきましては、第6期陸別町教育計画の中でも特に学習であるとか教育、こういうところに焦点を当てて作りこみをされている部分、これに着目をいたしまして、今回の大綱の重点的に取り組むテーマとして定めております。このテーマとしては、「豊かな心を育む学びと人づくりのまち」ということで、進めさせていただきたいと考えております。

続きまして、体系の2つ目であります、基本目標を受けた基本施策であります。7ページ目御参照いただきたいと思います。基本施策につきましては、基本目標に基づきまして、6つの施策を推進していくということで掲載しております。まず、基本施策といたしましては、①学校教育の充実、②生涯学習の推進、③青少年の健全育成、④生涯スポーツの充実、⑤芸術・文化活動の推進、⑥文化財保護の推進、ということで6つの基本施策を掲げさせていただいております。内容につきましては、記載のとおりでございますので御確認をお願いしたいと思います。

続きまして8ページ目をお開きください。8ページ目につきましては、今申し上げました基本施策を受けた、主な施策を文書化して掲げさせていただいたものであります。ここに記載の内容につきましては、推進すべき具体的内容を記載させていただいております。中身については、皆さん既にござらんいただいていることと存じますので詳細につきましては、説明を割愛させていただきたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、陸別町教育大綱改定案についての説明とさせていただきます。以降皆様の御質問等によってお答えをさせていただきたいと思っておりますので御審議の程よろしく願いいたします。

○野尻町長　ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたので、これについてこれより質疑の方始めさせていただきます。説明にもありましたように第6期陸別町総合計画及び教育行政執行方針等を踏まえ、陸別町教育大綱の改定案を定めております。まず、基本目標についてまず、何か質疑や意見等はありませんか。

○西岡委員　事前に資料をいただきましたので読ませていただきました。非常に良い内容だと思いますので、基本計画等にも沿っておりますので特に意見はありません。これでよろしいと思います。

○野尻町長　ありがとうございます。事前に資料をお配りしていたので皆さん熟読していただきまして、内容も良いという西岡委員からの御意見がありました。その他、何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○野尻町長　それでは、基本計画につきましてはこれでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○野尻町長　ありがとうございます。それでは、次に基本施策について質疑・御意見はありませんか。かたい雰囲気にならず、やわらかく御意見いただければと思います。遠慮なくお願いします。

○西岡委員　①の学校教育の充実についてですが、私も以前から思っていたことですが、中学校を卒業して子ども達が十勝を出ることもあると思うのですが、そのときに社会に対する免疫というものを中学校のうちにつけていき羽ばたいていってもらおうというような、そういったことが第一の目標ではないかなということはいつも思っております。このようなことは重要なことだと思いますので、取り組んでいけたらと思います。

○野尻町長　子ども達がこれから、この時代を生き抜くたくましさ、それを身に着けるということは重要だという意見がありました。その他ありませんか。

○小木委員　②の生涯学習の推進、⑤の芸術・文化活動の推進については、まだまだ町の活動として魅力が足りないと思われまますので、町民が自主的に活動できる機会の充実を進めてほしいです。細かいことになりますが、ことぶき大学等はただ、町外へ見学に行くということが多くなるかと思しますので、何か身近で分からないことや、何か趣味でやってみたいことなどを勉強するといった機会もあつたらいいかなと思います。あとは、文化祭の展示や発表などはもっと若者が積極的に参加できるような工夫がほしいと思いました。

○野尻町長　ありがとうございます。その他意見等ありますか。

○後藤委員　④の生涯スポーツの充実についてですが、私自身もミニバレー協会に入ったり、ソフトボールをやったりスポーツをしています。プールもそうですがスポーツ施設が大分老朽化をしていて、なかなか良い環境でスポーツができないという状況が続いていると思うので、協会関係もそうですが、学校の施設の体育館を使わせてもらったりと、陸別は町の体育館や施設というものが無いので、大変なことだと思いますが、配慮して何か考えていただけたらありがたいと思います。

○野尻町長　はい、ありがとうございます。西岡委員、小木委員、後藤委員から、具体的な素晴らしい御意見がありました。その他、何かありませんか。

○後藤委員　少々よろしいでしょうか、教育関係で、子ども達のため町のために色々と、先生方が一生懸命頑張っていると思いますが、先生方の体調不良や、コロナウイルス関係の対応がなかなか大変だということで、精神ともに疲れているかと思えます。子どもの配慮も大切ですが、教える先生方にも配慮といいますか、ケア等も考えていただけたらと思います。先生方の絶対数も足りなくなりますし、学習力も低下するのは目に見えていますし、ましてや、へき地なので、なかなか中堅というか、現場経験年数のある先生に来てもらえず若い先生が多いため、その辺も考えてほしいと思います。よろしくお願いします。

○野尻町長　わかりました。委員会から何かありませんか。

○有田教育長　　今、後藤委員がおっしゃられた関係ですが、コロナ禍で、先生方が日常業務以上に日々感染作業に時間を割いているのは確かにそのとおりであります。具体的には、休職している教員がいるだとか、ここ最近では病休をとって2ヶ月ほど休む教員がいます。今全国的に、働き方改革が叫ばれていますが、当然陸別町でも小中学校の教員に対して、なるべく時間外勤務がないようにということで施策を打っているということでありませうけれども、なかなか即効性のある施策を打つことが難しく、例えば今の定数以上に教員数を増やすなど、人為的な中身が増えていかないと、なかなか解消は難しいと思うところがあります。まずは手短な、やれるところからやっつけていこうということでありまして、例えば中学校でいうと部活動の関係がありますが、土日でやっていた部活動を、子ども達や保護者の理解を得ながら土曜日か日曜日のどちらかにしたり、現在毎週火曜日は部活動を休みにしており、今後の部活動についても、地域の指導者を呼び込んで、先生達に休養してもらおうというようなことを考えています。手始めに、私自身9月から毎週土曜日にバドミントン部の指導に行っており、顧問は4人の教員がいますが、4人が全員参加することがないように、私が行くときには、鍵の開け閉めの関係があるので1人の先生だけ来ていただき、3人の先生方は休んでもらう等、模索をしていながら時間外労働の縮減に努めているところでもあります。教職員の皆さんには、本当にコロナ禍で日常と違う行事や学校体制の中頑張ってくださいと思っています。当然我々も、教職員の心の病や心の健康がものすごく心配でありまして、昨日も校長教頭会議をしましたが、管理職のほうに指導をして、必要であれば専門家の方を呼んでセミナーを開催する等を考えているというようなお話をしました。子ども達もそうですが、それを指導する教職員も同じく大切でありますので、教育委員さんから、そのような言葉をいただけたことはありがたいと思います。今後各小中学校に声かけをしていながら、十分理解周知をしていきたいと思っております。

○野尻町長　　今の点についてはよろしいですか。

○後藤委員　　はい。

○野尻町長　　小木委員から御意見がありました。ことぶき大学や文化祭の関係で、文化祭については人口も減って規模も小さくなってきていますが、何かもっと参加しやすいような体制が取れないかという意見もありましたが、その辺についてありませんか。

○大鳥居主任主査　　ことぶき大学は、今年はなかなか行けていないですが、昨年度までの研修では、町外研修を主にさせていただきました。町外の色々な施設には行っていますが、地域資源を自分達でまず知るところから始めようというところがテーマとなっています。一応町内でいうと関寛齋資料館や、郷土資料館等を、必ず回るようにしていますし、地域資源という範囲を十勝全体に広げて、まずは十勝管内の色々な資源を見て歩こうというところから、地域資源がどのように活用されているか、そこで活躍している人達がどういう人達かっていうのを、まずは足元の資源から見直していこうというテーマで進めていきました。今年は、コロナウイルスの関係で研修に行けていないですが、コロナ対策についても含めて、社会教育委員の会議でも同じような意見が出ていまして、町内の研修や学

習も必要ではないかという意見もありますので、それを受けた形で、学習課題を見つけて進めていきたいと思っています。

文化祭は、おっしゃる通り、特に働いている 20 代や 30 代の参加が非常に少ない現状です。書道等では小中学生が習い事をしており、それを発表するという形になっていますので、小中学生は参加していることにはなっており、小中学校も展示に協力してくださったり、芸能発表会で小学生に出させていただいたりしていますので、課題なのは 20 代・30 代だと思っています。実は、文化祭そのものを運営している文化協会に加盟している人達に、なかなか若い人達を取り込めず、全体的に高齢化してしまっているというのが課題となりますので、その辺は文化協会もそうですし、文化祭実行委員会のほうでも課題として認識しているところです。

今年はコロナウイルスで文化祭が中止になってしまいましたが、昨年周年事業で少し範囲を広げ、例えばピアノ教室さんは今まではキャストには含んでいませんでしたが、文化祭の一環として発表会をやらせてもらいました。手応えとして、いつもだと習い事をしている親子しか来ていませんでしたが、一般町民が何人か来てくださったということで、お互いにウィンウィンの関係性を構築できる可能性を感じ、そういったところから文化祭そのものは広めていけたらと思います。

ただ、加盟団体の高齢化と若い人達の加盟が進まないというのは、うちの町だけではなく全国的な課題で、実は、若い人達は組織を作って文化協会に加盟するのがあまり好きじゃないというのが原因になっていて、どちらかというと、仲良しグループで活動したいということのようです。例えばファインダークラブさんのように写真を専門として年間を通して活動したいという思考ではなく、仲良しな人達で集まって、料理教室をしたり手作りの何かを作ったりすることを好んでいるようです。さらに、代表者を作ったり会計を作ったり総会を行ったりということはやりたくないというのはこちらも把握していますので、そういう人達のニーズに答えるために、教育長もおっしゃっていますが、団体活動の支援から個別活動の支援ができる方向でシフトしていく必要があるということで考えています。その時には、団体活動と違って個別にいつ来ても活動できる場というのをこれから作っていかなければならないという課題を今掲げて、第 9 期社会教育計画にもその辺も入れられたらと考えています。

○野尻町長　よろしいでしょうか。他に何かありませんか。

○有田教育長　施策 6 点のうち、意見として出ていない③の青少年の健全育成と⑤の文化財保護の推進であります。青少年の健全育成は、これは人口が少なく若者も少ないということで町の施策としてはあまり良い施策がないというのが現実ですが、陸別は商工会青年部を中心としてしばれフェスティバルがありまして、これの取り組みが各種イベントにも反映されて、準備から当日の運営から参加に向けて多くの町民や若者が参画しています。これは本当に良い交流になっているだろうなと思っていますので、今後もこの流れを継続していきたいと考えており、教育委員会としても支援していきたいと思っています。

今年はコロナ禍で、しばれフェスティバルも中止ということですが、中止が継続してしまうと町のイベント自体にも支障があり、町の雰囲気も停滞気味になるのかなと思いますので、今後は家庭・地域・学校の連携がこういうイベントを通して、もっと深められたらいいだろうなという思いがあります。

文化財の保護活用については、せっかく良い資料と文化財施設がありますので、これからはもっともっと町民もとより町外へのアピールの発信を強く進めていきたいという思いを感じています。

○野尻町長 ありがとうございます。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○野尻町長 なければ、次に主な施策につきまして、質疑・意見はありませんか。

○西岡委員 小中一貫について聞きたいのですが、だんだん人数も減ってきて、小学校は施設も新しいということもありますが、将来的には小中まとめて一つの学校にするという構想はありますか。

○野尻町長 小中一貫教育の推進ということで質問がありましたが、それについてお願いします。

○空井次長 現時点において、小中一貫教育が昨年度から始まりまして、今年が2年目ということでまだまだ駆け出しでありまして、手探り状態で進めているところであります。今、西岡委員さんからお話があった校舎については、今後の児童生徒数の推移にもよりますし、現在は併設型の小中一貫校となっていますが、これを義務教育学校にするかどうかも含めて、校舎をどのように運営していくかはこれからの課題になるのかなと考えております。現時点でこの併設型の小中一貫校の枠組みは守っていききたいのと、あとは時代の流れに合わせて判断をしていくというスタンスで動いています。簡単ではありますが以上です。

○野尻町長 その他ありませんか。教育長からありませんか。

○有田教育長 主な施策につきましては、具体的な中身を少し噛み砕いてそれぞれ項目別に行っているところであります。社会教育分野につきましては、第9期の社会教育計画の策定中で、ここに網羅している中で特にこれから町側をお願いしたいというのは各施設についてであります。公民館もそうですが、町民の方達が集い活動する場所について、大鳥居主任主査からもありましたが、もともと集団活動であるものを個別活動に移行するといったときに、個別に活動できる場所はどこがあるのか、陸別町は基本的には集団で活動する場所が多いということになってきます。そうすると、個別で活動できる場所の確保が必要になり、小中学校の体育館を団体だけではなく個人で利用できるような改修が必要です。プールが老朽化していますが、これも是非改築に向けて進めていきたいと思っております。その時に可能かどうかは分かりませんが、プールの利用だけでなく、プールと併設して、例えば町民から要望もある、トレーニング器具を設置するなど、今も保健センターにあります小規模ですので、個人で行ってトレーニングをしたり、それから冬場は外出する機会が

少なく、町民もウォーキングを結構やったりもしていますが、冬場は雪があって大変ですから、体育館の中で周回ができるようにしたり、例えばプールを作ってその外周に周回を作ったりして、年中使える場所も必要なかなと思っています。来年度の予算編成に反映できるかは別として、教育委員会として社会教育社会体育含めた、教育委員会関係の施設の長寿命化計画を策定している最中です。あまり細かいものは担当だけで作っているものですから、大荒のものになりますが、来年以降の道筋として、どの施設をいつぐらいから改修しようかということ、町長や教育委員の皆様にも御提供していきながら、一つ一つ目途をつけていきたいと、ただ、やるとなるとほとんど億以上のお金がかかるということなので、町の財源もみながら、進めていきたいと思っています。

もう一つは、今情報化時代でありますけども、御存じのとおり、陸別は人口減少をしているということで、これから必須なのは、パソコン等で色々な情報を取り寄せることはできますが、現地で色々な体験をすることが個人の資質向上にとって一番大切なことだと思います。どの施策をとっても町民や職員ともに色々なところで人材不足を感じています。いなければどうするかというと、いなければ育てるしかないだろうと思っています。役場でいうと、若い職員がいますが、研修が足りないと思っています。若い職員を育てていかないと将来町のためにならないと思いますので、研修には一部費用もかかりますが、これを町の財産にしていくためには、職員も含めて色々な研修に出ていただいて、社会教育社会体育においても色々な方面で人材を育て、町として活用すべき体系が必要ではないかと思っています。

○野尻町長　その他何かよろしいでしょうか。他になければ、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○野尻町長　異議なしと認め、協議事項（１）は原案のとおり決定いたします。

この総合教育会議は、教育委員会と町が協議・調整を進めながら教育行政を担っていくこととなります。ただいま認められた大綱に基づき陸別町の教育を進めていくことが大切だと思っています。本日出された御意見や皆様の思いが、それぞれの立場で進められることを切に願っておりますので、皆様と力を合わせて一生懸命進めていきたいと思っております。

それでは、これで閉めさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◎閉会宣告

○野尻町長　それでは、以上を持ちまして、令和２年度第１回陸別町総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時32分

会議録作成職員 角谷亮輔